

資産カルテ

資産NO. 3 - 1

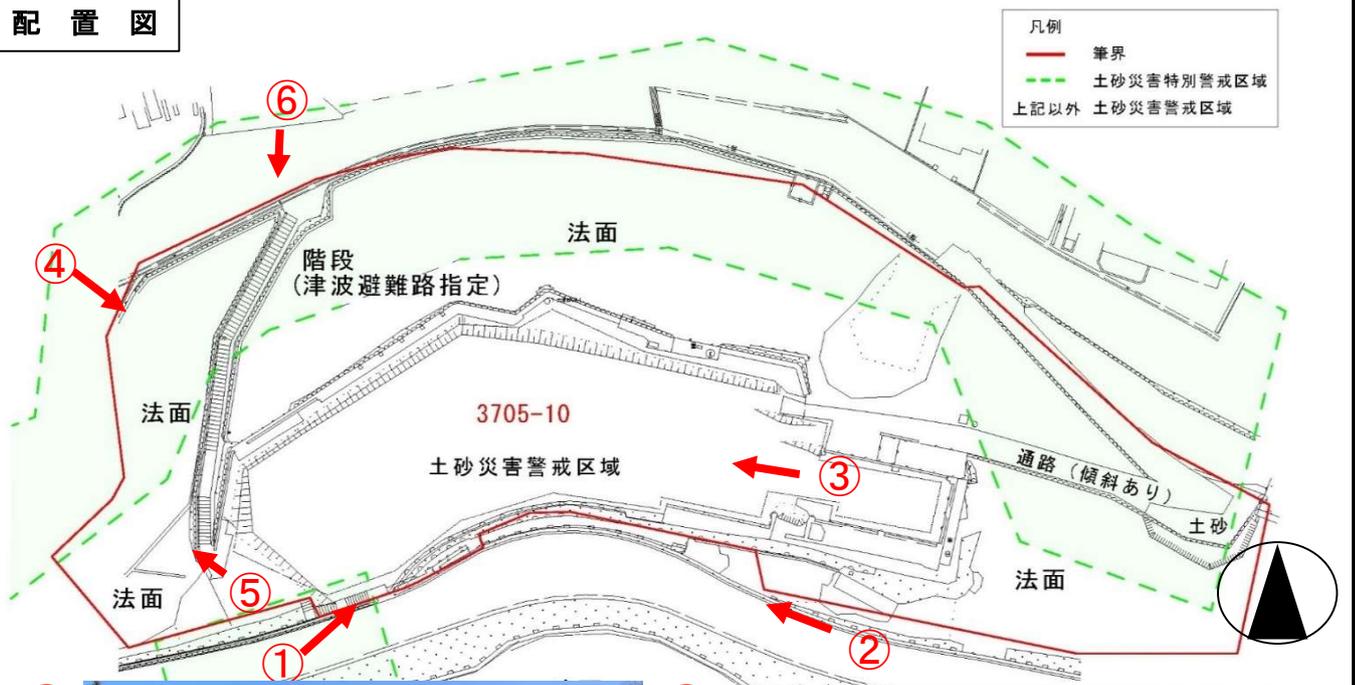
| | | | | | |
|----------|--------|---|--------------|--|--|
| 資産名称 | | 国民宿舎伊豆戸田荘跡地 | | 現地写真 | |
| 所在地(地番) | | 沼津市戸田3705-10 | |  | |
| 土地情報 | 基本情報 | 敷地面積 | 3,485㎡(登記地積) | | |
| | | 登記地目 | 山林 | | |
| | | 形状 | 東西に細長、不整形 | | |
| | | 高低差 | あり | | |
| 都市計画情報 | 用途地域 | -(都市計画区域外) | 区域 | | |
| | | - | 地域 | | |
| | 法定建ぺい率 | - % | 法定容積率 - % | | |
| | その他指定 | 国立公園区域(普通地域) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 | | | |
| 供給設備 | 電気 | なし | ガス | なし | |
| | 給水 | なし | 排水 | なし ⇒ 公共下水道区域(未接続) | |
| その他特別な事情 | | 敷地内に津波避難経路有り(沼津市危機管理課が指定) 敷地内に一部、解体した国民宿舎の残置構造物あり 平面部の面積について、測量データの提供可能 | | | |

| | | | | |
|----------|------|------|-----------|--|
| 建物情報 | 建物名 | | ※ 現在、建物なし | |
| | 基本情報 | 建築年 | | |
| | | 構造 | | |
| | | 階数 | | |
| | | 延床面積 | | |
| | | 耐震性能 | | |
| | 改修履歴 | | | |
| その他特別な事情 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---|--------|----------|--------------|
| 交通アクセス | 車 | 東名高速道路 | 東京 IC | ～ | 沼津 IC | 約 106 km | (所要時間約 65 分) |
| | | 東名高速道路 | 沼津 IC | ～ | 現地 | 約 42 km | (所要時間約 65 分) |
| | 鉄道(バス) | 東海道新幹線 | 東京 駅 | ～ | 三島 駅 | 約 121 km | (所要時間約 60 分) |
| | | 東海道本線 | 三島 駅 | ～ | 沼津 駅 | 約 6 km | (所要時間約 10 分) |
| | | 東海バス | 沼津駅 停留所 | ～ | 戸田 停留所 | 約 33 km | (所要時間約 90 分) |
| | | 徒歩 | 戸田 停留所 | ～ | 現地 | 約 2 km | (所要時間約 25 分) |



配置図



| | |
|---|--------------------|
| <p>資産名称</p> | <p>国民宿舎伊豆戸田荘跡地</p> |
| <p><立地環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼津市戸田地域は、伊豆半島西海岸に位置し、三方を山に囲まれ、西側のみが駿河湾に面しています。駿河湾を北上する海流の荒波によって出来た天然の御浜岬によって、波の静かな漁港として人々の生活を支えてきました。 ・特に世界最大のカニであるタカアシガニをはじめとした深海魚漁業が盛んで、港周辺のお店で食することができます。また、国民宿舎戸田荘跡地から程近い御浜岬は、波が静かで水質が良いため海水浴場として人々に親しまれており人気があります。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>深海魚漁業</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>御浜岬海水浴場</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>敷地南側の県道17号線から駿河湾を望む (令和6年9月11日撮影)</p>  </div> </div> | |
| <p><現況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧国民宿舎伊豆戸田荘は、平成17年度に沼津市と旧戸田村の合併により沼津市営となり、平成18年度に閉鎖となりました。 ・旧国民宿舎伊豆戸田荘の建物および跡地の有効活用を図るため、平成30年度に本制度に登録をしましたが、申込者が現れなかったため、その後令和4年度に建物を解体し、現在は更地となっています。(一部、残置構造物あり) ・現地は、一部が傾斜地となっており、南側および北側の道路とは高低差があります。 ・近隣市有地の一部を駐車場として利用することが可能ですが、市と協議が必要です。 | |
| <p><留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用希望区域を現況有姿にて賃貸借しますので、応募に当たっては、必ず現地を確認してください。ただし、対象地内の立木のうち、活用開始時点において、すでに腐食等により倒木の恐れのあるものの伐採や、景観の向上が期待される枝払い等については、協議の上、国立公園区域の規制および予算の範囲内において、市にて実施することが可能です。 ・敷地の一部が土砂災害警戒区域、および、土砂災害特別警戒区域内であるため、建築等に伴う対策工事は民間事業者が費用負担してください。 ・市に工作物等の新設や補修、撤去を依頼することはできませんが、市が承諾すれば事業者にて実施することは可能です。 ・建築基準法など、活用に関連する法令等を必ず確認し、遵守してください。 | |
| <p><現地説明会・見学会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地の説明及び見学は随時、個別に対応いたします。(説明・見学会は実施しません) ・現地説明及び施設の見学を希望する方は、事前に下記担当まで連絡の上、日程を調整してください。 ・施設の見学は「沼津市提案型公民連携制度 実施要領」の「5.提案者の資格要件」に該当する方に限ります。 ・施設見学のためにかかる交通費等の経費は、見学者の負担となります。 | |
| <p><実施要領2. 求める内容(4)により資産ごとに定める要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然環境や景観等の資源を活かした事業 | |
| <p><施設に関する問い合わせ先></p> <p>〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号 沼津市役所 財務部 資産活用課 公共施設再配置係 鈴木(栄)、岡部 電話: 055-934-4884 MAIL: sisankatuyou@city.numazu.lg.jp</p> | |